

# 令和8年度 学校経営の基本方針

笛吹市立富士見小学校

## はじめに

教育基本法では、教育の目的を「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定している。学校教育法では、小学校教育の目標を「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」と規定している。

また、新学習指導要領では、子どもたちが「生きる力」を身につけるために、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有することを目指すべき理念とし、「社会に開かれた教育課程」の編成の重要性を示している。同時に、学校の教育目標を家庭や地域と共有し、学びの質を高めていくことも求めている。

一方、山梨県の教育施策に目を向けると、「山梨県教育振興基本計画」においては、「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり ～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～」を基本理念に、「未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進」、「誰もが可能性を伸ばせる教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」「学校を取り巻く教育環境の整備」を基本目標としている。これらを受けて、令和8年度の学校教育指導指針では、「山梨県教育振興基本計画」の施策項目のうち、「自立した学習者の育成」をはじめ18項目において現状と目指す姿について示している。

笛吹市の教育政策に目を向けると、「笛吹市教育大綱」においては、「人と文化を育むまちづくり」を基本理念に、「子どもたちの確かな学力の向上」「子どもたちの豊かな心と健やかな身体の育成」「安全、安心で質の高い教育環境の充実」「家庭・地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」など7つの基本方針を示している。また、「笛吹市学校教育ビジョン」においては、「心豊かで 優しさあふれる ふえふきの子」をめざす子ども像に、「『生きてはたらく力』を身に付けた子どもの育成」「人やふるさとを大切にする子どもの育成」を基本目標としている。

このような教育基本法、学校教育法をはじめとする関係法規や県の「山梨県教育振興基本計画」「山梨県学校教育指導指針」、市の「笛吹市教育大綱」「笛吹市学校教育ビジョン」の理念に基づき、また、本校の教育に求められている保護者や地域の願い、社会が抱える今日的な課題等を踏まえて本校の学校経営の基本方針を次のとおり設定する。

# 1 学校教育目標

## (1) 学校教育目標

～かしこく やさしく たくましく～

【知】自ら学び、自ら考え、問題を解決する子ども

【徳】自らを律し、他人を思いやる子ども

【体】健康でたくましい子ども

## (2) キャッチフレーズ

『 みんながハッピー ふじみ! 』

ふ：ふみだそう

じ：じぶんも 友だちも 大切に

み：みんなでつくる 富士見小

# 2 めざす教職員像・学校像

## (1) めざす教職員像

- ①子どもを大切にする教職員（愛情）
- ②可能性をあきらめない教職員（情熱）
- ③自己研鑽に励み、専門性を高める教職員（専門性）

## (2) めざす学校像

- ①魅力があり、信頼される学校
- ②安全・安心な学校
- ③落ち着きと、けじめのある学校

# 3 経営の方針及び指導の重点項目

## (1) 学級・学年経営の充実

教師と児童の信頼関係及び児童相互のより良い人間関係を育む集団づくりに取り組み、児童が所属意識や自己有用感をもつことができる学級・学年を構築する。

### ①肯定的な評価を大切にした学級経営の推進

・教師と児童及び児童相互の人間関係づくりに努める。

### ②児童の自主性や主体性を大切にした学級活動の充実

### ③学年スタッフがチームとして児童を育む学年経営の充実

・学年間の交換授業や連携した教育活動の推進

## (2) 確かな学力の育成（かしこく）

学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の編成と実施・評価に努めるとともに「主体的対話的で深い学び」を実現し、新しい時代に必要な資質・能力を育む。

### ①「意欲的に学びに向かう児童の育成」をめざした校内研究の推進

- ・授業研究を中心とした教職員の学び合いにより授業力の向上を図る。
- ・「わかる」「できる」が実感できる授業を展開する。
- ・「富士見小スタンダード」に基づいた授業実践を推進する。
- ・課題解決的・体験的な学習を取り入れ、児童の交流を生かした探究的な学びを充実させる。

### ②ICT を利活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進

- ・授業の中に ICT 機器を効果的に取り入れ、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。
- ・ICT 機器の活用について校内研修を実施し、有効活用を図る。

### ③保幼・小接続期カリキュラムの充実と、同一中学校区における小中連携教育の推進

- ・保幼・小の円滑な接続を目指した教職員や児童による連携した取組の充実

### ④家庭と連携した家庭学習の充実及び定着

- ・市教育委員会の「自学でつけよう！3つの力」や家庭学習の手引き・自主学习ノートを活用し自主学习の推進を図る。

## (3) 豊かな心の育成（やさしく）

思いやりのある豊かな心を育てるとともに、他者を理解し、多様性を尊重しながらよりよい生活や人間関係を築く力を育む。

### ①思いやりや自己肯定感を育む活動の充実

- ・小集団や異年齢集団による交流を推進し、思いやりの心や自己肯定感を育む。

### ②自他を尊重し、考えやよさを認め合う道德教育、人権教育の推進

### ③いじめや不登校を未然に防止する組織的な相談・支援体制の充実

### ④児童自ら SOS を発信できる「SOS の出し方に関する教育」の推進

### ⑤「あいさつ 聞き方 言葉遣い(笛吹市学校教育ビジョン)」の実践

## (4) 健やかな体の育成（たくましく）

健康で豊かな生活を営むことができるよう、主体的に健康課題を解決する意欲と態度を育み、心身の健やかな成長と体力の向上を図る。

### ①多様な動きを取り入れた体育科の授業の推進

- ・学級や児童会活動と休み時間の外遊びを相互に関連させながら、体力の向上に努める。
- ・運動量を確保し、基本的な動きや技能を身に付けさせる。

### ②健康教育と心身の健康に関する相談・支援体制の充実

### ③献立や教科等と関連させた食育の授業の推進と食物アレルギー対応の徹底

### ④家庭と連携した生活習慣づくりの推進

- ・「早寝、早起き、朝ごはん」「ノーメディア・生活習慣チャレンジ」の実践

## (5) 特別支援教育の充実

特別支援教育に関する専門性の向上に努め、個別の教育ニーズに応じた多様な学びの場を充実させる。

- ①多様性を認め合う交流及び共同学習の推進
- ②個別の教育支援計画・指導計画等を活用したきめ細かな指導の充実
- ③特別支援コーディネーターを中心とした全教職員による校内支援体制の充実
- ④保護者や関係機関と連携した特別支援教育の推進

## (6) 地域とともにある学校づくりの推進

地域の特色や人的・物的資源を生かした体験学習、外国語の学習、授業支援等をとおして、様々な人々と協働できる資質・能力を育むとともに、地域ぐるみの連携・協働による教育活動の充実を図る。

- ①地域の人的・物的資源を活用した多様な学習の推進
- ②地域と連携した郷土学習の推進
  - ・「わたしたちの笛吹市」「ふるさと山梨」の活用や俳句教室等の実施
- ③学校運営協議会の機能を生かした教育活動の推進
- ④NPO 法人「学びの広場ふえふき」による放課後子ども総合プランの実施

## (7) 安全で安心な教育環境づくりの推進

児童・保護者・地域住民・教職員から信頼される学校であるために、安全で安心して学べる、働けるよう教育環境を整備する。

- ①保護者や関係機関と連携した安全教育の充実
  - ・ 笛吹警察、市消防本部、市関係部局等と連携した交通安全、生活安全、災害安全に係る教育の充実に努める。
  - ・ 児童の登下校時等、保護者や地域住民、関係機関と連携して安全の確保に努める。
- ②危機管理マニュアルの改善と学校安全に係る校内研修の推進
  - ・ 学校版タイムラインを活用した実効性のある避難訓練を実施する。
- ③定期的な安全点検の実施と校舎内外の環境整備・美化の推進
- ④学校経営・運営の改善による働き方改革の推進
  - ・ 笛吹市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、時間外在職等時間の縮減やワークライフバランスに取り組む。